

映画撮影における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

2022年4月

劇場公開映画

1. はじめに

本ガイドラインは、映画撮影におけるスタッフ、俳優、関係者の新型コロナウイルス感染防止対策について定めるものですが、一人一人が新型コロナウイルスに罹らない、移さないという意識をより高めることで、社会全般の新型コロナウイルス感染拡大防止にも寄与できるものになりたいと考えます。皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

2. 基本的感染対策

(1) 検温の実施

- ① 撮影準備開始 2 週間前から撮影終了後までの間、毎朝体温測定を行い、自身の健康管理と把握に努める。また、その体温を制作部の健康管理担当者に随時報告する。
- ② 発熱（37.5℃以上）または風邪の症状がある場合は自宅で療養するとともに、健康管理担当者に報告し、その後の指示を受ける。また、症状に応じて PCR 検査を行うこととする。

(2) マスクの着用

- ① 人と接する場面では常にマスクをする。

(3) 清潔意識の徹底

- ① 日々の行動において手洗い・うがいを徹底する。また、食事の前は必ず手指消毒を行う。
- ② 接触感染の元となる目、鼻、口は手で触れない。

(4) 三密の回避

- ① 撮影に限らず、日々の行動において三密を回避する。

- ② 撮影時はソーシャルディスタンスを意識して行動する。

(5) 食事

- ① 対面でなく各自で取り、会話を控える。

(6) コミュニケーション

- ① 対面の必要がない場合は、積極的にオンライン会議を活用する。

3. 衛生用品の準備・活用

(1) マスク

- ① 各自で準備し、予備も持参しておく。

(2) 手拭き用のハンカチ・タオル

- ① 各自で準備し、予備も持参しておく。

(3) 体温計

- ① 各自で準備し、体調に異変を感じた場合はすぐに検温を行う。

(4) 手指用のアルコール消毒液

- ① 制作部から各スタッフ・俳優に一人一本配布する。
- ② 消毒液がなくなった場合は制作部に報告し、補充して再利用する。

(5) フェイスシールド

- ① 制作部から各スタッフに一人一枚配布し、撮影時はマスクの上に着用する。
- ② 日々の消毒は各自で行う。

(6) 機材などの衛生管理用品（消毒液、ウエス、軍手など）

- ① 制作部で準備し、各部署での衛生管理を徹底する。

(7) その他

- ① 俳優はリハーサル、本番以外はマスクを着用する。

4. 撮影時における各部署の留意事項

(1) 演出部

- ① 演出時において、リハーサルや本番以外は各部署がソーシャルディスタンスを確保できるように指示する。
- ② エキストラの基本的な体調管理は演出部が行う。撮影参加の2週間前からの検温を促し、その体温を演出部で記録する。もし体調不良の者がいた場合は、制作部の健康管理担当者に報告し、指示を受ける。
- ③ 撮影前、撮影後は制作部が行う消毒作業などを補佐する。

(2) 制作部

- ① 撮影現場に消毒液を常備する。
- ② ロケ場所やスタジオにおいて、撮影前、撮影後の衛生管理を徹底する。その場所ごとに「手で触れる可能性のあるもの」は全て消毒を行う。
- ③ 撮影場所が二日以上に渡る場合も一日ごとに衛生管理を行う。
- ④ 撮影前のセッティング、撮影後のバラシにおいて、各部署が三密にならないよう、その場の状況に応じて段取りを指示する。
- ⑤ 飲食に関しては共有するもの（ジャグなど）は出来る限り使用せず、個々にペットボトルを準備するなど工夫する。
- ⑥ 毛布や当て布は「屋内用」「屋外用」に分け、使用后洗濯をするなど衛生面に留意する。

(3) 撮影部

- ① 毎日の撮影前、撮影後に全ての撮影・照明機材の消毒を行う。
- ② 撮影・照明機材は素手で使用せず、軍手や作業用グローブを着用する。
- ③ 工具、テープなどは各自で持参し、貸し借りしない。

(4) 美術部

- ① セットに関して、毎日の撮影前、撮影後に美術スタッフや俳優が「手で触れた可能性のある場所」は全て消毒を行う。
- ② 美術小道具に関して、使用前、使用後に全て消毒を行う。
- ③ 持ち道具に関しては、俳優が自前で用意できない特殊な物のみを用意し、管理する。使用前、使用後に全て消毒を行う。
- ④ 美術小道具や持ち道具は清潔な場所に保管し、衛生面に十分に注意する。
- ⑤ 消え物調理担当者は、消毒を徹底し、マスク、フェイスシールドを着用して作業を行う。消え物にはラップをかけ、本番直前でラップを外すようにする。また、テイクを重ねる場合は新しいものに差し替える。
- ⑥ 工具、テープなどは各自で持参し、貸し借りしない。

(5) 衣裳部

- ① 衣裳スタッフは衣裳の着脱の前後に手指消毒を行う。
- ② 衣裳を運搬する時は、俳優ごとに仕分けする。
- ③ 特殊な場合を除き、極力俳優の自前の衣裳を使用し、俳優に管理してもらう。
- ④ 特殊な場合を除き、衣裳はこまめに洗濯する。

- ⑤ 更衣室や現場での控え室は、使用する度に消毒を行う。

(6) ヘアメイク部

- ① ヘアメイクスタッフはヘアメイクの前後に手指消毒を行う。
- ② メイク道具は使い回しせず、俳優の自前のメイク道具を使用する。
- ③ メイクの下地など俳優が出来ることは自身でしてもらい、メイクによる感染リスクを減らす。
- ④ ヘアメイクの直しは本番前のみとする。

(7) 車両部

- ① スタッフ・俳優の送迎前、撮影時、送迎後において車内の衛生管理を徹底する。手で触れた可能性のある場所は全て消毒を行う。

(8) 俳優・エキストラ

- ① 演出部、美術部の指示のもと、劇中の持ち道具（眼鏡、靴、時計など）は特殊な場合を除き、自前の物を使用の上、自身で管理する。また、消毒も行う。
- ② 演出部、衣裳部の指示のもと、劇中の衣裳は特殊な場合を除き、自前の物を使用の上、自身で管理する。また、衣裳の着用前、着用後の消毒も行う。

- ③ 演出部、ヘアメイク部の指示のもと、必要なメイク道具は各自が持参する。

また、出来る限り自身でメイクを行う。

5. その他の衛生管理

(1) 換気

- ① 室内の撮影場所において、機械を使用しての換気もしくは定期的に窓を開けることで内部空間の換気に努める。

(2) トイレ

- ① 不特定多数が接触する場所は、清掃・消毒を行う。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すようにする。
- ③ ペーパータオルを設置する。設置できない場所では個人ハンカチ・タオルを使用する。
- ④ 液体石鹸やアルコール手指消毒液を設置する。

(3) 清掃・ゴミの廃棄

- ① 清掃やゴミの廃棄を行うスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ② 作業を終えた後は、手洗いや手指消毒を行う。

6. 緊急の連絡先

(1) プロデューサー 岡本建志

TEL : 090-8192-9422 MAIL : iamjam.movie@gmail.com

(2) 制作部・健康管理担当者

TEL : 080-1412-9937 MAIL : exbr9357@gmail.com (制作部:人見)

(3) 管轄内の保健センター 京都市下京保健センター

TEL : 075-371-7101

(4) 撮影保険会社 株式会社ファンテック

TEL : 03-3575-1220